

子ども・子育て支援対策調査 特別委員会請願説明資料

令和4年7月1日

件名	頁
1 元受理番号7 子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願・・・・・・・・	2

(衛 生 部)

件名	元受理番号7 子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願
所管部課名	衛生部 保健予防課
請願の要旨	1 国や東京都の子育て応援事業の活用を求める。他区にある産後ケアハウスの1日1割負担での利用、1万円の育児パッケージで洋服やおもちゃを支給、タクシー券の発行やバスの乗車券、母乳マッサージ券が使える等の様々なやり方での現物給付を求める。 2 国や東京都が示す、フィンランドのネウボラを模範とした、妊婦、母親と胎児、乳幼児のリスク予防を目的とした母子に対するマンツーマンのサポートを早急に構築し、乳幼児たちの発達や母子愛着が健全であるかどうか、生育環境に大きな影響を及ぼす家族関係の状況といったデリケートな側面をサポートする支援体制の全妊婦への提供を求める。
請願者等	請願文書表のとおり
紹介議員名	長谷川 たかこ議員
内容及び経過	<p>【現在の状況】</p> <p>1 国や東京都の子育て応援事業の活用した現物給付について</p> <p>令和2年5月から、東京都の「とうきょうママパパ応援事業」を活用した「スマイルママ面接」を開始した。育児パッケージとして「こども商品券」1万円分を配付している。<u>令和3年度からは、同事業を活用した「ファーストバースデーサポート」も開始し、育児パッケージとして「こども商品券」1万円～3万円分（第1子～第3子以降）を配付している。こども商品券は、タクシー利用や母乳ケア施設でも使用できる。</u></p> <p><u>また、令和4年度から、宿泊型産後ケアを近隣区5施設において、利用者負担金1日5千円で実施している。</u></p> <p>2 ASMAPによるハイリスク妊産婦支援と全妊産婦への支援について</p> <p>平成28年度から開始した「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）」により、妊娠期から産後期にかけて支援を必要とする世帯への「切れ目のない個別かつ寄り添い型支援」を実施している。</p> <p>妊娠届及びアンケートの回答内容から妊婦の課題を抽出し、そのレベルに応じて訪問や面接・電話などできめ細やかに妊産婦への指導や相談・助言を行っている。特に支援・指導を必要とする精神的・経済的にリスクの高い妊婦には、妊娠期の複数回訪問に引き続き、複数回の赤ちゃん訪問を行うなど手厚い支援を実施している。一方、全妊産婦をフォローするために、「保健師による随時相談」「こんにちは赤ちゃん訪問」において、マンツーマンのサポート体制は確保してきた。</p>

ハイリスク妊産婦の支援を継続強化しつつ、妊婦全数面接を行う「スマイルママ面接」及び成長の節目の年齢となる1歳時アンケートを行う「ファーストバースデーサポート」により、全妊産婦の心理状態や家庭状況、育児状況を把握し、身体的・精神的負担等を軽減できるよう支援している。

【足立区の産前・産後ケア】

各種支援や訪問型サービス、交流の場の提供、各種相談・講座等を実施している。

(1) 産前

ア スマイルママ面接（とうきょうママパパ応援事業）

イ 妊婦訪問

ウ ファミリー学級

(2) 産前・産後（随時）

ア 保健師等による随時相談

イ 産前・産後家事支援事業

ウ 子育てサロン

(3) 産後

ア こんにちは赤ちゃん訪問事業

イ デイサービス型産後ケア

ウ ファーストバースデーサポート（とうきょうママパパ応援事業）

エ 多胎児家庭移動支援（とうきょうママパパ応援事業）

オ マザーメンタルヘルス相談、産後育児ストレス相談

カ 東京都出産応援事業（東京都受託事業）

キ 健やか親子相談

ク 子ども預かり・送迎支援事業、ファミリーサポート事業

保育施設の一時保育、子育てサロンの一時預かり

※ ほかに「足立区あんしん子育てナビ」により、妊娠・育児に役立つ情報や予防接種スケジュールの配信サービスも行っている。

【令和4年度新規事業】

(1) 宿泊型産後ケア

産後4か月未満の母子を対象に、委託医療機関において、産後に家族等から十分な支援が受けられない母親の心身ケアや育児サポートを実施する（1組につき6泊7日まで）。

問題点等